

総務産建

12月14日午後1時30分から開催

主な審査項目

安八町暴力団排除条例の改正

安八町職員の旅費に関する条例の改正

平成24年度一般会計補正予算

● 地区集会所設置補助金

130万円

● 庁舎空調機器更新

1200万円

平成24年度公共下水道事業特別会計補正予算

● 管渠敷設工事

1200万円

中地区巡回



からし類を製造している（株）美ノ久岐阜工場を見学しました（中地区）

Q 今回、暴力団排除条例の一部が改正されました。この条例の暴力行為を抑止するところが趣旨を町民に徹底するところが大事ではないですか。
総務課長 暴力追放センターと協調して、町民への広報を行います。

Q 公述人や参考人を議会に招致する場合、だれが命令（お願い）するのですか。
総務課長 今回の改正にかかるとは、議会が招致するものなので、議長です。
Q 人件費を、この時期に補正するのはなぜですか。

総務部長 年間に行われる人事異動と、人事院勧告によって行われる給与の改正に関わる予算の補正は、12月にまとめて行っています。これは補正の回数を少なくするための措置です。今年人事院勧告が行われませんでしたので、人事異動に関わる人件費の補正だけを提案しています。
Q 庁舎のエアコンの更新のために1200万円の予算が必要とのことだが、修理で対応することはできないのですか。
総務部長 これまで保守点検を実施し、不良部品があれば交換してきました。しかし今回は基板が故障したもので、かなり老朽化しているため、部品の調達ができないため、更新したいと考えています。
Q 下水道管渠敷設工事の受益者負担金（700万円）の内訳は？
建設課長 牧と南今ヶ淵の分を合わせ、34戸分です。